

町政執行方針及び 町政報告(要約)



平成23年第1回町議会定例会が3月11日に招集され、議案18件、決議案1件、陳情2件、意見案3件が審議され同月17日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

2月11日、前積丹町長益子清美氏(享年66歳)が、急逝されました。

平成16年から平成20年までの1期4年間の在任中、本町の振興発展に日夜ご尽力いただきました。ご功績を称え、そのご労苦に対して深く敬意と感謝を申し上げ、町民の皆様とともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

不安定な国内情勢

世界的な経済・金融危機の影響が長引く中で、諸外国の国家財政の破綻と国際信用不安、中東地域の政情不安の拡大や地球規模の自然災害の発生などに起因する我が国の産業や食糧などへの広範な影響は、国民生活をはじめ地方自治体の対策や対応に格差と歪みが生じるなど、その複雑かつ深刻化が懸念されています。

また、平成23年度政府予算案及び関連法案等の国会審議に見る政局は、一層混迷を深めており、新年度における地方自治体の財政運営や行政施策の円滑な執行の確保が危惧される状況下で本格化する、「地域主権の確立」並びに「長寿国日本にふさわしい社会保障制度の確立」と「国家財政の建て直し」の論議の行方は、特に、我が国の将来の行方を左右する象徴的な大きな国民的課題として、私たちは注視していかなければなりません。

町政執行方針

基本方針

町の再生の第一歩の年に

人口の減少と高齢化といった時代の潮流のなかで、経済の低迷や急激な公共投資の減少、農業、漁業、観光業など基幹産業の不振という厳しい試練にさらされている本町ではありますが、

町民と議会と行政が一つになり、町の未曾有の財政危機の回避を実現したその貴重な経験を生かして、積丹町が持つ優れた特性や多様な資源を今一度見つめ直し、町民が心を一つにして今後、のまちづくりに取り組んでいく、まさに、累積赤字解消後の町の再生の第一歩を、町ぐるみで踏み出す年にしたいと考えています。

そのため、私は、町長就任にあたり「対話」と「情報の共有」の町政を継続しながら、「行政」と町民の皆さんが共に考え共に行動する『協働』の町づくり」を基本目標に掲げ、積丹町が抱える多くの課題の克服と、地域の活性化や基幹産業・福祉・教

育の振興への取り組みに努めたいと申し上げてまいりました。具体的には、

- ① 財政の再建
- ② 行政サービス水準の維持
- ③ 防災対策への取り組み
- ④ 懸案公共事業の実現
- ⑤ 職員の人材育成

平成23年度においても、そうした目標に沿った施策の推進を図りながら、国の行財政縮小と地域主権の本格化の時代における基礎自治体として、町村の「自治力」、「財政力」、「行政能力」の一層の向上強化に努めるとともに、町の対外的な信頼関係の一層の強化と、地域に芽吹いた町民の地域活性化への様々な動きを大切に育てることなどの取り組みを、一步一步着実に進めることが、私の使命であると決意を新たにしています。

**10億4,600万円完全解消
基金積戻し2億5千万円**

22年度末の財政見直しは、特別交付税や特別会計繰出金、税・税外収入金の収納率など、出納閉鎖期までに変動する歳入歳出要因はあるものの、21年度末の



累積赤字残高2億1,300万円は、22年度末で完全解消が図られる見込みです。

また、連結実質赤字比率の抑制を図るための21年度からの繰越金2億9,336万円は、大雪による道路除雪費などその一部を22年度中の歳入財源として充当していますが、22年度の予算執行残見込額と併せた約2億5,000万円程度を、過年度に累積赤字縮減財源として取り崩した各種基金へ積み戻しします。

■累積赤字解消後の財政運営の6つの課題

累積赤字が完全解消され、また基金についても一部積み戻しが可能となるなど、当面の財政運営上の課題は解決されつつありますが、国からの地方交付税などによる地方財政支援は、その水準の維持が約束される見通しはなく、地方自治体間の財政格差の一層の拡大と、特に小規模自治体の財政運営は、更に厳しさを増してることが予想されています。

このため、これまで進めてきた行財政改革・財政健全化対策

の歩みを止めることなく、事務事業の外部委託などの検討、導入や特別会計の経営健全化対策を進めながら、町民の公共・行政サービス水準の維持に努め、町民の皆さんの生活の安心安全の確保と、地域主権時代の基礎自治体としての行政対応能力の向上強化を図っていかねければならないことには変わりはありません。

累積赤字解消を目標に掲げ過ぎ去ったこの6年余の歲月の間に、連続した町の自然災害や世界的な経済危機の発生、さらに、漁業の水揚げや観光入込客の減少など、当町の基幹産業の不振は、町の産業・経済活動に大きな影響を与え、閉塞感漂う町の現状は否めません。

しかし、私たちは、この間の反省に立ち、限られた財源の中で、『町の財政再建』と『公共・行政サービス水準の維持』と『町の再生・活性化』という3つの課題をいかに協調させながら、その課題解決に町ぐるみで取り組んでいくか、私たちに等しく課せられた今日的課題であることの認識を常に共有し続けたいものです。

私は、そうした町の課題解決の方策を考えるに当たっては、常に開かれた町政運営の下で、次のような積丹町を取り巻く行政環境や財政依存財源の構造的な現状課題についての、町民の皆さんの関心とその共通認識を深める努力が不可欠であると考えています。

その主な課題は、次の6点です。

- 1 財務省の新たな財政規律への対応
- 2 管内他町村との財政力格差の拡大
- 3 国や道の新たな地方支援施策の機動的な活用
- 4 過疎地域自立促進特別措置法年限の短縮
- 5 管内他町村との職員給与格差の拡大
- 6 地方交付税交付金の充当歳出経費の硬直化

■国・道の公共事業の促進

コンクリートから人への社会実現及び国の事業仕分けによる公共事業の抑制が行われる一方で、当町においては、道路、河川、漁港、海岸、漁場整備、治

山、造林及び林道など、今後も引き続き多くの社会資本基盤の整備を必要とする現状にあることから、これらの事業予算の確保と事業継続の要請活動に努めます。

■職員の人材育成

今年も道庁との人事交流を相互交流職員として北海道へ2年間派遣し、道庁からは同じく2名の道職員を積丹町へ派遣していただくことになりました。また、町の特定地域課題施策を支援するため、本町の森林・林業分野の地域振興派遣職員として、道職員1名が2年間当町に派遣されることになりました。

■23年度主要施策の推進

【透明かつ効率的な行財政運営の確立と住民との協働によるまちづくり】分野

■新たな総合計画の策定

地域の特性を生かした計画を24年度から10年間の町の新たな総合計画の策定作業は、庁内会議の開催、住民アンケートなどの準備を進めております。これまでのような近隣町村と

画一的な施策や計画ではなく、当町の地域にあったまちづくり計画であることが求められると考えています。

また、健全な財政運営に十分に配慮したものとしなければならず、地方交付税に大きく歳入財源を依存している現状では、国の財政や政策の動向に大きく影響されることとなり、特に、国の地方支援策の動向を勘案した場合、厳しい町の財政運営を予想せざるを得ない一面が多くと考えます。

しかし、他の市町村にはない、当町の優れた地域特性や地域資源、歴史や文化などを生かし、行政と町民の皆さんが共に考え共に行動する「協働によるまちづくり」を理念とした将来に向かったまちづくりの基本となる総合計画を策定するとともに、その策定作業の過程もまた大切にした取り組みをしたいと考えています。

職員給与の復元措置

7年間に及んでいる職員給与の自主削減という事態は、一日も早く回避しなければならぬ

最も大きな町政課題の一つです。

しかし、累積赤字解消後の財政課題は数多く、他の町村との財政力の格差も拡大の一途を続けております。地域主権時代の基礎自治体としての能力強化が急がれる現状や国の地方財政を取り巻く不透明な諸情勢なども踏まえて、23年4月1日から適用する町職員給与条例の一部改正案を本定例会に提出できるように、労使協議に努力をします。

5名の正規職員を採用

住宅環境の改善を検討中

3月1日現在の正規職員数は、61名で、行財政改革着手年度の16年4月1日から24名、約28%減少しています。

一般職員については、22年度末で3名、23年度末で2名、24年度末で3名の定年退職者が予定されているほか、建築・土木・保健等の技術職員も11年度から新規採用がなく、各部局では、退職不補充による業務量の増大や恒常的な残業の増加などによる健康不安、在職年数の不均衡などによる異動適正配置の維持に苦慮している実情です。

こうした状況を踏まえて、4月1日付けで、大卒技術職3名、事務職1名、保健師1名、計5名の正規職員の採用補充を行うこととしました。

一方、町職員や消防職員の採用あるいは道との職員交流に際しては、老朽化が著しく戸数が不足している職員住宅の実態を踏まえて、職員の住環境の改善整備が欠かせない現状にもありますので、その対策の具体化の検討を急いでいるところです。

まちづくり活動支援基金

1,200万円を予算計上

まちづくり活動支援基金は、これまでその多くを行政が主導して進めてきたまちづくりを、町民の皆さんに主体的・自主的なまちづくり活動に参画していただくことを目的に創設した基金であり、23年度からは、地域資源や地域特性、生活環境や伝統文化などを生かした町民の皆さんのまちづくり活動を支援することにより、地域の皆さんによる継続的な協働のまちづくり活動を期待するものです。

23年度は、基金からの繰入金1,200万円を予算計上しま

した。4月以降の事業募集、その後の支援事業選定委員会での対象事業の決定状況等を見極めながら増額措置も考慮したいと考えています。

定住自立圏構想の推進

小樽市に専門機関を共同設置

昨年4月の「小樽・北しりべし成年後見センター」の設置や、今春からの「小樽・北しりべし消費者センター(仮称)」の開設など、当町単独では解決が難しい専門分野の機関の共同設置などにより、町民の皆さんの安心が確保されるなどの成果が表れてきています。

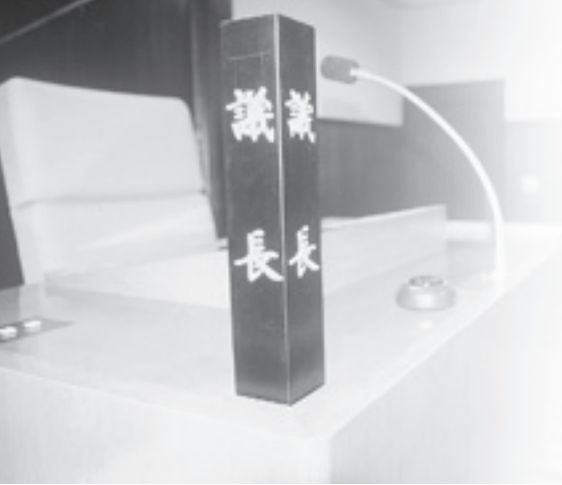
また、観光分野では、小樽市と北後志5町村との連携事業も計画されており、当町の商工会や観光協会と、今後の観光客誘致PRや物販促進などの取り組みに参画します。

国勢調査速報

346人(12.1%)減

10月1日現在で行われた平成22年度国勢調査の人口及び世帯数に関する速報値が、2月15日公表されました。

当町の人口は2,514人



(平成17年度2, 860人、346人、12・1%減)、世帯数は1, 175世帯(同1, 253世帯、78世帯・6・2%減)、全道で人口3千人未満は24町村あり、当町は全道で17番目に少ない人口と公表されたところで

す。今後の町の再生を目指す多くの克服課題の重要な一つとして、産業の振興による雇用機会の拡大や交流人口の増加、移住者・定住対策等の実施による人口減少対策への取組を急ぐ必要があると考えています。

町税収納向上対策 滞納処分を強化

町の基幹産業である漁業及び農業等における課税総所得は年々落ち込んでおり、町税等の収納率も低下の傾向にあります。

こうした中、貴重な自主財源である町税及び国民健康保険税の収納確保が急務となっております。

23年度も後志広域連合や後志総合振興局小樽道税事務所への徴収引継ぎ等を行うとともに、長期、高額化している滞納者に対する定期的な納税催告をはじめ

め、納税に対する誠意のない滞納者にあつては、滞納処分の実施により滞納額の圧縮と早期完納に努めます。

国保税限度額の引き上げへの対応

厚生労働省は、国保財政が悪化する中、中間所得層の負担を軽減するため、国民健康保険税の法定限度額を平成23年度課税分から、現行73万円を4万円引き上げて77万円とする方針を決定し、関係法令の改正を行う予定です。

また、住民税の扶養控除が24年度から見直しとなることを受け、控除廃止の影響を受けにくくするための所得割額算定方式の統一改正は、25年度分の国民健康保険税から適用することとされています。

今後、国の関係法令等の改正の動向や当町の国保特別会計の収支状況及び限度額改正の経緯等を踏まえて、町国民健康保険審議会及び議会への説明を行い、当町の対応を検討してまいります。

【産業の連携による豊かさ
活力のあるまちづくり】分野

国の緊急雇用創出推進事業

一時的な雇用・就業機会を創出するため、昨年に引き続き、「郷土資料整理事業」、「積丹岬自然公園美化対策推進事業」及び「海岸環境等美化対策推進事業」を実施します。

また、冬期間の雇用対策の一環として「福祉除雪対策事業」を引き続き実施します。



▲積丹岬自然公園美化対策

しかし、道内各地域の主要観光地では、入込客の低迷が続いており、今後は地域間の格差の拡大が危惧されています。

当町は、魅力ある多くの自然環境や恵まれた食材等の素材が観光資源として潜在しており、これらの掘り起こしによる新たな観光商品化や首都圏及び札幌道央圏の方々など、国内観光客の誘致等に向けた取組を再構築する必要もあると考えます。

積丹観光協会が新規事業として実施する観光情報提供事業(外国語観光ガイドマップ製作)及び国際観光化推進事業への助成と、同協会運営事業への助成措置を継続実施します。

また、積丹町商工会運営事業及びプレミアム商品券発行事業の継続実施並びに各実行委員が実施するイベント運営事業への助成措置を継続実施します。

外国人観光客の増加 観光客誘致の再構築を

小樽市と北後志の観光施設利用者数及び宿泊数は、ともに減少傾向ですが、一方では、外国人観光客が増加しています。

岬の湯しゃこたんの運営 赤字補填3,800万円見込む

毎年利用者の減少が続いており、今後もこれまで以上に利用者の減少が続くことが危惧されています。

こうした近年の状況を勘案し、

23年度の施設利用者数は9万5千人と想定し、管理運営収支予算を計上しましたが、運営収支では、22年度実績を踏まえた一般会計からの基準外繰入金約3,834万円を予算計上しました。一方、本施設は、特別会計本来の独立採算性を求められる施設でありますので、当該特別会計のみならず、町の財政全体への影響をも踏まえた健全化対策に取り組みなければならぬ懸案事項であると考えています。

農業振興対策

各種町費助成事業を継続

新おたる農業協同組合積丹事業所では、更なる高品質な「しやこたんブランド」の確立を推進するとともに、農作業の共同化や効率化による生産コストの低減に努めながら、有利契約栽培と戦略的な販売体制の充実と強化を推進することとしています。

23年度の畑作振興対策として、優良家畜堆肥を活用した地力向上対策事業及び農地利用促進奨励金事業への助成措置を継続実施します。

酪農畜産振興対策として、草

地生産性向上対策事業や畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業、災害特別対策資金利負担軽減補助事業などの新規事業に対する助成を行うほか、地域全体での乳量の増大と乳質の改善を目指した個体資質の向上が共通課題となっていることから、乳質改善事業、乳牛検定事業に対する助成措置を継続実施します。



分収造林事業の促進

3・75kmの作業道を新設

町の貴重な地域振興資源としてその役割を担い、今後の展開が期待されています。

23年度は、余別団地、婦美団地で総延長3・75kmの作業道新設整備を実施します。

また、保育施業として神岬団地及び婦美団地で下草刈り31・15ha、除伐42・86ha、裾枝払い27・5ha、保育・利用間伐20haなど総面積約121・51haの施業を実施します。



▲造林作業道の整備

「J・Tの森積丹」に着手

環境モニタリング調査も実施

日本たばこ産業(株)の支援の下、荒廃町有林の「森林環境保全整備事業」と、「J・Tの森積丹森林整備推進協議会」の設立・運営による地域交流活動事業に新たに着手します。

また、分収造林事業等との一体的・計画的な実施により、町の川と海を育む新たな森づくり事業の展開を目指します。23年度は、美国川流域エリア

内で更新伐3・4ha、人工林除間伐3・56haを実施するとともに、新たに天然林施業に向けた環境モニタリング調査等を実施します。

水産業振興対策

保護水面管理事業を強化

サケ・マス資源の増大や有用河川の生物多様性の保全、川と海を育む森づくり事業などの新たな展開に役立てるため、北海道と連携して余別川及び積丹川保護水面管理事業等の拡充強化を図ります。

育てる沿岸漁業の振興発展に資するため、東しやこたん漁業協同組合等が実施するウニ・ニシン資源放流事業、サケ・マス増殖事業、トド等漁業有害駆除



▲保護水面に指定されている余別川



対策事業、密漁防止対策事業、漁業近代化資金利子補給事業などへの助成措置を継続実施します。

漁港・漁場整備事業

余別地区と美国地区の沿岸域で浅海漁業者が自ら取り組みを進めている環境生態系保全活動事業に対する助成を継続します。

余別漁港整備事業余別地区は、13・5m岸壁の改良と岸壁背後用地の舗装及び道路改良が予定されています。

また、来岸地区は、外防波堤消波ブロックの嵩上げと用地護岸整備が予定されています。

美国漁港整備事業は、黄金岬との接続部分の国有保安林協議が整ったことから北護岸基部の嵩上げを実施します。

また、美国川河口部を横断する臨港道路整備については、計画延長470mが完成します。

日司漁港整備事業は、西防波堤改良部嵩上げ延長41mを実施し、平成19年度に着工した全体計画が完了します。

大型魚礁設置事業は、余別沖合で継続実施中ですが、22年度

予算繰越事業の魚礁275基の製作設置と、23年度事業として魚礁179基の製作設置が実施されます。

また、余別ワリシリ岬西側海域にヤリイカ産卵礁145基を設置します。



▲町内初の余別漁港屋根付岸壁

【健康で思いやりのある希望に満ちた福祉のまちづくり】分野

保健予防事業

子宮頸がんワクチンなどを継続実施

健康教室の開催や住民総合健康診査（巡回人間ドック）及び予防接種の受診率の向上対策など保健予防事業の積極的な推進に努めます。

また、町内の歯科衛生生活活動団体への助成継続と積丹町歯科診

療所の歯科治療台の更新を実施し、歯科医療体制の充実を図ります。

インフルエンザ対策事業は、町民のインフルエンザの蔓延防止と健康保持及び医療費の抑制を推進するためには、可能な限り多くの町民に予防接種の拡大が不可欠であるため、22年度と同水準の住民負担により継続実施します。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌B型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等接種事業については、22年度同様の町費を含む全額公費負担により引き続き実施します。

健やかな子育てを支援するため、こんには赤ちゃん事業、妊婦健診助成及び乳幼児医療費助成の継続実施を行います。

高齢者自立生活支援対策

安否確認のネットワークづくり

介護保険に基づくサービス事業のほか、町独自施策として実施している軽度生活支援事業や訪問安否確認事業、配食サービス事業等の現行の水準を維持し、制度の活用の啓発に努めるなど、高齢者の自立生活支援対策を推

進します。

進みます。

特に高齢者の一人暮らしにおける安否確認事業は、地域包括支援センターを中心に民生児童委員や社会福祉協議会、各自治会、地域婦人会、郵便局、僧侶などによるネットワークを形成し、その充実を図ります。

また、除雪サービス事業については、この冬の制度拡充後の利用状況や意向を参考にしながら、制度の活用の啓発推進に努めます。

地域包括支援センターによる介護予防事業や相談事業、介護家族支援事業を継続するとともに、敬老会の開催や老人クラブ運営のための助成を継続します。

職員研修機会を充実

保育所・子育てセンター

家庭養育の補完を担い、子供の発達課程に応じた保育に配慮し、安心感と信頼感を持って保育所に通所していただけるよう、家庭・保護者との連携に努めます。

また、保育の質の向上を図るため、日常的な保育士相互の指導技術の評価と、能力・技術の研鑽に向けた職員研修機会の充

実を図ります。

また、子育て支援センターは、地域のボランティアや関係機関と連携して、子育て交流事業や個別相談事業、図書の出前貸出しや絵本の読み聞かせ援助活動、子育て情報紙の発行など、子育ての交流支援等を促進する拠点としての役割の充実に努めます。

国保診療所

施設・機器の老朽化進む

施設の老朽化による維持補修や医療機器等の更新整備の検討が必要とされており、財源確保を含めた計画的な対応と併せ、更なる運営経費の節減など、健全運営に努力します。

【自然と共生し潤いのある生活と快適に暮らせるまちづくり】分野

地域防災対策の強化

防災資機材の配備を重点実施

昨年3月に20年ぶりに見直した「積丹町地域防災計画」に基づく防災対策の計画的な充実向上を図るため、多くの課題のうち特に本年度は、急がれる被災者用の毛布や応急手当用品などの災害用備品類、衛星携帯電

話や現場照明器具、発電機などの防災資機材などの配備を重点的に行います。

当町では、昭和50年、昭和53年と大規模な土砂災害による国道の長期遮断や大雪災害、積丹岳の山頂火災や山岳遭難事故など、これまでも陸上自衛隊の災害派遣を含む数多くの災害対応を経験してきましたが、いずれの場合も町の災害対策本部における、国・道などの関係機関の初動体制の迅速な確立と連携が最も重要であることを痛感してきました。

2月10日に実施した災害時孤立集落救援対応訓練の成果を参考に、引き続き、国・道など防災関係機関による平時の積丹町の立地調査や各種訓練等の実施への積極的な参画と協力を通じて、連携体制の強化に努めます。

光地域情報通信基盤

施設の供用開始

地上デジタルテレビ放送の同時再送信は、施設の維持管理、使用料その他の使用条件の契約約款に基づき、法令を遵守し円滑な運営に努めます。

テレビ電話通信については、

早期にその利用方法等についての実証試験を重ね、本施設の高利用と円滑な運用に努めます。

ブロードバンドサービスについては、町が光施設の一部をIRU契約によりNTT東日本(株)に貸出し、NTT東日本(株)がサービスを提供することになります。

一般廃棄物処理基本計画の策定

現行の積丹町一般廃棄物処理基本計画は、平成24年度以降の新たな計画の策定を必要としています。

北しりべし廃棄物処理広域連合及び北後志衛生施設組合の構成員として、同広域処理基本計画との整合性を確保しながら、関係市町村と連携して、23年度内に策定作業を実施します。

町の建設関係事業

経費節減と施工方法に工夫

国・道の関係機関との一層の連携を図り、懸案事業を中心に機動的な事業予算の確保と実施に努めます。

また、道路、小河川、住宅などの維持管理事業の実施にあたり、町内会等の要望事項を十分に精査検討し、その緊急性を考慮しながら、各地域の皆さんのご理解とご協力をいただき、一層の経費節減や施工方法に創意工夫を凝らし予算の効率的な執行に努めます。

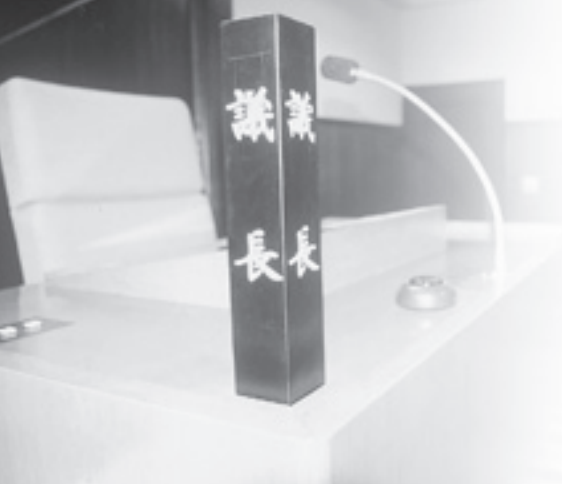
美国川河川改修事業

22年度は、事業計画区域内の物件調査約26戸、用地買収及び物件補償契約5件が当初計画どおり実施しました。

23年度の計画事業費は、前年度の約2倍にあたる約4億円となる見込みで、用地買収、物件調査及び詳細実施設計を計画しています。

事業の開始にあたり、昨年同様、美国川河川改修事業地権者等説明会を開催し、事業の進捗状況や今後のスケジュール等を説明し、関係地権者の皆さんへご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、国・道の事業の進捗に合わせた移転対象者の方々に対する町有地の分譲など、町独自の支援対策事業についても引き続き行います。



地籍調査事業

土地所有境界の確認実施

23年度は、茶津地区と小泊地区で既存境界杭の調査を行う地籍細部測量と境界の筆界案として、現地に仮杭を設置する復元測量を実施し、その後、土地所有者に現地立会をしていただき、地番、地目及び所有境界の確認を行う一筆調査を実施します。

23年度の調査は、地籍調査の最も重要な作業工程となりますので、作業内容の説明会を開催するなどして、円滑な事業の推進に努めます。

簡易水道事業

低い加入率と町財政への影響

美国船澗地区の水道加入戸数は244件、加入率46%（平成17年度末比99戸、20%増）と依然として低水準にあります。

一方、水道使用料金の引上げ改定から5年が経過しましたが、簡易水道事業特別会計における一般会計からの繰入金のうち、特に基準外繰入金の抑制と町財政全体に及ぼす影響など、特別会計の健全化対策は、急がれる町の懸案課題の一つです。今後の対策のあり方について引

き続き検討します。

新余別トンネル23年度供用開始

美国峠災害防除工事を3カ年で

21年10月着工した新余別トンネル延長360mは、トンネル坑口部山側の擁壁工事、トンネル内照明等設備工事、現道取付工事などを行い、23年度中に供用開始の予定です。

また、美国峠下から第1カーブまでの約900m区間を、美国法面災害防除工事として法切工及び落石防護柵工を3カ年計画で施工し、そのうち23年度は美国峠下から111m間を施工予定です。

治山事業

幌武意漁港の落石防止を実施

国有林治山事業では、21年度に幌武意漁港地先治山工事が完了しましたが、昨年、同地先で町道への落石や雪崩があり、石狩森林管理署へその対策を要請してきました。

その結果、23年度に落石防止網工及び雪崩防止柵工を実施することとなり、11月末完成の予定です。

北海道が施工する道営治山事

業は、昨年度から3カ年計画で施工中の美国小泊地区（旧荒木地先）復旧治山工事の2年目が、法枠工1,561㎡、植生マツト工575㎡及び雪崩予防柵35基が22年度ゼロ国債工事として2月上旬に発注され、12月末完成の予定です。

新規事業として、日司泊地区（白川地先）復旧治山工事が実施予定です。

同地先は、昨年夏に既治山施設の中腹から落石や倒木があり、直下にある住宅被害防止対策を図るため、25年度までの3カ年計画で整備の予定です。初年度の23年度は、法切工500㎡、法枠工1,040㎡及び伏工（植生工）1,492㎡を実施予定です。

また、昨年7月の集中豪雨により、土砂崩れ等があった美国町茶津地区、同厚苦地区及び野塚町から西河町の国道に面する複数の沢についても、早期の復旧対策を要請中です。

美国漁港海岸環境整備事業が23年度で完了

14年度から実施している美国小泊地区道単独局部改良事業の護岸工20m及び天端被覆工40mは、3月中旬に着工し、8月上旬完成予定です。

これにより、平成23年度末までの工事進捗率は、約91%となり、平成24年度完了予定です。

美国漁港海岸環境整備事業は、駐車場造成の継続とトイレ棟の新築に着工し、平成23年度ですべての計画事業が完了する予定です。

除排雪体制を点検・見直し

冬の生活不安解消に努力

この冬の町道等の除排雪対策の課題を改めて検証し、特に、美国・入舸・余別管内の同時排雪作業工程の可能性など、これまでの除排雪体制の点検、見直しなどを行い、冬の町民生活の不安解消に努めます。

また、これまで町総合文化センター横で観測していた積雪深と美国町寺町地区で観測していた降雪量については、広く町内各地区の積雪・降雪の状況を把握するため、平成23年度から入

胴管内及び余別管内にそれぞれ1カ所の観測点を増設し、今後の除排雪対策に役立てることにします。



▲大雪により狭くなった町道（余別町）

公営住宅等の長寿化計画策定

施設の長寿化を目指す公営住宅長寿化計画と、町道の橋梁長寿化修繕計画の策定を国の補助事業により実施します。

【地域ぐるみで温もりのある教育と薫り高い文化のまっすぐり】分野

姉妹都市盟約10周年記念行事

高知県香美市との交流

高知県香美市とは、20年間にわたりYOSAKOIソーラン祭りといイベントへの参加を中心



▲ヤーレンソーラン積丹町&香美市（第19回YOSAKOIソーラン祭り（札幌市））

に交流が行われ、多くの両市町の人たちが北と南の生活習慣や文化の違いに接しながら、その交流から得た体験と感動を互いの地域の活性化に役立ててきました。

この間、平成9年に余別小学校と平山小学校、12年には両町交流協議会の姉妹提携などを経て、14年6月に当町と旧土佐山田町との姉妹都市提携調印式が行われた経過にあり、6月には姉妹都市盟約10周年を迎えます。このことから本年度の交流は、例年行われている札幌市でのYOSAKOIソーラン祭りへの参加や両市町で実施される積丹ソーラン味覚祭り、香美市刃物祭りへの参加の他、6月に積丹

町で、また、8月には香美市において盟約10周年の記念行事を実施する予定で準備を進めます。

外国語指導助手を配置

学校教育の推進

学習指導要領の改定に伴う「外国語指導助手」を1名配置するとともに、「放課後子ども教室」を美国小学校に開設します。

また、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費を予算措置しました。

文化活動を支援

生涯学習の推進

子ども達の体験活動や高齢者の生きがい活動のための講座や各地区での成人学級の開催、舞台芸小劇場や町民文化講演会の開催の他、各文化団体の活動を支援するための予算措置をしました。

町政報告

企画課関係

地域活性化交付金5,700万円

国の緊急総合経済対策

国の22年度緊急総合経済対策に関連して、地方公共団体に交付される地域活性化交付金は、12月3日に第一次交付限度額が示されました。

この度の地域活性化交付は、きめ細かな交付金（第一次配分額4,764万2千円）と住民生活に光をそそぐ交付金（第一次配分額850万5千円）の2つの交付金に細分されて、この内、住民生活に光をそそぐ交付金についてのみ、第二次配分が行われ、2月14日、当町には19万5千円が追加交付される旨の通知があり総額5,734万2千円の交付が決定しました。

後志広域連合

平成23年度予算を可決

2月28日開催された平成23年第1回後志広域連合議会定例会には、23年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出予算額8,



048万1千円)、国民健康保険事業特別会計予算(85億3,247万円)及び介護保険事業特別会計予算(53億3,936万1千円)並びに22年度各会計補正予算など9議案が提案、審議され、全議案が原案のとおり可決されました。

寄付物件について

22年度も多くのふるさと納税による寄付金や一般寄付金品が寄せられており、いづれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄付であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

2月末までに寄せられているふるさと納税寄付金は、10件、78万5千円で、平成20年度からの累計では41件、219万3千円となっており、また、一般寄付金として寄せられた寄付金は、8件、52万円となっています。

これら現金での寄付金130万5千円については、まちづくり活動支援基金に追加積立てさせていただきます、町民の皆さんが行うまちづくり活動支援への原資として活用させていただきます。

ふるさと納税として寄付をいただきました方々は、町広報紙でその都度ご紹介していますが、今年度、一般寄付金として受納いたしました現金・物品は次のとおりです。

寄 付 者	寄 付 の 内 容
茶道银杏乃会 代表 田湯修子様	20,000円
宮川昇次様	30,000円
下村芳子様	50,000円
雙源寺様	50,000円
美国婦人会 会長 戸来和子様	30,000円
(株)田中組 取締役社長 阿部芳昭様	自動対外式除細動器(AED)1台 (時価見積額35万円)
和知シヅ子様	20,000円
茶道银杏乃会 代表 田湯修子様	20,000円
益子洋子様	300,000円

一般寄付受納状況

住民福祉課関係

北後志障がい者相談支援事業

相談件数は948件

障がい者に対する相談支援を専門的に実施するため、古平町を除く北後志4町村が、昨年4月に余市町に「北しりべし相談支援センター」を共同設置し、専任の相談支援員を配置して相談支援業務を実施しています。

昨年の4月から11月までの相談業務の延件数は948件で、町村別件数では余市町750件、仁木町128件、積丹町4件、赤井川村66件で相談内容別では、福祉サービスの利用や調整が191件、家族関係や対人関係の悩みが128件、社会参加や余暇活動に関する相談が116件、障がい者グループ支援が64件、障害に関わる相談が61件、就労相談34件、関係機関との連携・調整・情報交換が269件、その他85件という状況です。

女性特有のがん検診推進事業

無料クーポン券、154人に配布

昨年9月1日から本年2月28日までの実施期間中に、北海道対がん協会と市立小樽病院の2

検診機関で随時受診できる乳がん104名、子宮頸がん50名、計154名の対象者に対し、昨年8月末までに「がん検診無料クーポン券」を配布しました。

本年1月末現在の受診状況は、乳がん11名(受診率11%)、子宮頸がん4名(同8%)という状況です。

福祉灯油特別対策事業

217世帯に灯油助成券交付

町内の70歳以上の高齢世帯やひとり親世帯等で低所得世帯に対する冬期間の生活負担の軽減を図るため、昨年度に引き続き実施しており、12月27日から1月31日までの受付期間中に230世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない13世帯を除く217世帯に福祉灯油購入助成券を交付しました。

内訳は高齢者世帯が208世帯、障がい者世帯が7世帯、ひとり親世帯が2世帯です。

灯油購入助成券の有効期限は2月28日となっており、交付した灯油購入助成券が全て使用された場合の総事業費は、約235万円と見込まれ、国の平成22年度緊急総合経済対策・地域活

性化交付金を財源として実施したものです。

国保診療所関係

単年度実質運営収支

1,200万円赤字の見込み
1月末現在の外来者数の状況は、延べ9,563人(1日平均47人)で、昨年同期と比較して692人の減(1日平均4人の減)です。

余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ1,250人(82日間運行で1日平均15人)で、昨年同期と比較して89人の減という状況です。

また、診療所の単年度運営収支は、平成20年度が約550万円の赤字、21年度が約480万円の赤字と推移してきましたが、22年度は、外来患者数の減少等による診療報酬収入の落ち込みが響き、単年度実質運営収支は約1,200万円の赤字になるものと見込まれます。

商工観光課関係

プレミアム商品券発行助成事業

販売総額は3,600万円
国の経済対策関連交付金を財源として、年末・年始に積丹町商工会が行ったプレミアム商品券発行助成事業は1月末をもって2,000万円の全券の販売を終了しました。

また、同事業は春と冬の2回実施され、町内で購買消費されるプレミアム商品券販売総額は、約3,600万円となりました。

滞在型観光のモデルイベント実施

岬の湯でミニ歌謡ショー

どっこい積丹冬の陣実行委員会は、これまで、滞在型体験観光のモデルイベントを開催してきました。22年度は、2月から3月までの間に道央圏の方々を中心に、閑散期の「日帰りツアー」を延べ6回にわたり、岬の湯しゃこたんを会場に「ミニお笑いライブとミニ歌謡ショー」を開催しています。

2月12日に積丹町商工会が主催した冬のイベント「2011しゃこたん夢あかり」は、全町各地区で多くの町民の方々が雪

像製作に参加され、これまでの経験を生かし、創意工夫された多くの雪像が人々の目を楽しませ、本町の冬の町おこし活動として定着してきています。

岬の湯しゃこたん

赤字補填540万円追加

1月末日現在の入館者数は、8万2,621人(前年同期比1万1,608人、12.3%減)、利用料等収入総額では、8,729万円(前年同期比1,143万8千円、11.6%減)という状況です。

このことから、入館料等収入も減収しており、22年度の収支均衡を確保することは困難であると見込まれることから、一般会計からの基準外繰入金540万円の追加繰入措置を講ずることとなりました。

農林水産課関係

農業生産の概況

生産額前年比15%増

22年度新おたる農業協同組合積丹事業所の農業生産額は、総額約4億1,000万円(前年比約2,500万円、15%増)

で、その内、農産物の取扱高は、約1億2,970万円(前年比2,170万円、20%増)、畜産物の取扱高は、約2億7,780万円(前年比約1,770万円、6%減)の実績です。

主な作物では、ミニトマトが約6,000万円(前年比2,516万円、72%増)、カボチャが約4,600万円(前年比100万円、2%減)、馬鈴薯が約1,800万円(前年比260万円、13%減)、生乳は、約2,480トン、約1億8,700万円(前年比440万円、3%減)、肉用牛は、439頭、生産額は約9,730万円(前年比630万円、6%減)です。

漁業生産の概況

水揚高前年比14%減

23年1月末現在の東しゃこたん漁業協同組合美国支所及び積丹支所の取扱高は、総水揚量約1,889トン(前年比約509トン、21%減)、総水揚高約7億9,160万円(前年比約1億2,800万円、14%減)であり、2年連続して極めて厳しい水揚状況で推移しています。



主な魚種では、ニシンが水揚量約25トン（前年比約17トン、221%増）、水揚高約850万円（約600万円、257%増）、ナマコが約24トン（前年比2トン、9%減）、約1億1,400万円（2,070万円、22%増）、かれい、ひらめが約178トン（前年比約26トン、17%増）、約4,200万円（約470万円、13%増）です。また、スルメイカが水揚量約541トン（前年比266トン、33%減）、水揚高約1億8,800万円（約2,400万円、11%減）、ウニが約18・4トン（前年比0・7トン、4%減）、約1億9,100万円（約650

万円、3%減）、小女子が、約55トン（前年比約143トン、72%減）、約1,950万円（約6,850万円、78%減）、えびが約70トン（前年比約33トン、32%減）、約6,200万円（前年比約2,600万円、30%減）など、2年続きの大幅な減少です。

東しゃこたん漁協全体の状況においても、水揚量約4,817トン（前年比約638トン、12%減）、水揚高約18億410万円（前年比約3億5,600万円、16・5%減）という状況です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

総契約件数56件・5億5千万円

12月1日以降、2月28日現在までの建設工事の発注状況は、土木関係1件、建築関係4件、合計5件、工事契約金額1,005万9千円です。これにより、本年度の総工事契約件数は42件、総工事契約金額5億2,467万2千円です。

現在施工中の主な工事は、22年度美国中学校大規模改修追加

工事、職員住宅（看護師宿舍）改修工事及び公営住宅修繕工事その2などです。

また、委託業務は、土木関係1件、建築関係2件、地籍関係1件、合計4件、契約金額552万3千円を追加発注しました。これにより、平成22年度の委託業務の総件数は14件、総委託業務契約金額2,918万1千円で、野塚地区会館基本設計委託業務、教職員住宅整備事業実施設計委託業務及び美国流雪溝施設巡回委託業務などが現在実施中です。

工事及び委託業務を併せた22年度の総契約件数は56件、総額5億5,385万1千円で、このうち、国の21年度予算繰越関連事業分は、28件、総額4億7,137万6千円です。また、同じく国の22年度予算繰越関連事業分は1件、220万5千円です。

この冬の積雪の状況

入舸・余別地区の異常降雪続く

2月末現在の降雪量は6・76m（前年同期比0・45m、約7%増）で、この冬を除く過去3年間の同期の平均降雪量5・84

mと比較すると0・92m、約16%増という状況です。

また、この冬の降雪状況を見ると、1月上旬から断続的に降り、例年は美国地区から比べると少ない入舸地区及び余別地区においても異常な降雪日が続き、1月15日から開始した町道排雪作業が追いつかない状況となり、結果として2月末まで全町で連日の排雪作業を実施しました。

教育行政報告 (要約)



はじめに

今日、経済・社会構造の急激な変化、少子高齢化、都市化、高度情報化、国際化などが急速に進む中で、経済的にはある程度の豊かさは実現したものの、社会保障、環境問題、不況における経済活力の低下、社会における安全・安心の確保など様々な問題が生じています。

教育においても、家庭や地域の教育力の問題や、個人が明確な目的意識を持つたり、意欲的に何かに取り組もうとすることが難しくなりつつあり、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識の欠如、問題行動など多くの課題が指摘されています。

学校教育にあつては、子どもたちの生きる力を育むため、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた成長を促し、

子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、主体的に学び続ける意欲や態度を身につけ、変化の激しい社会を自立して生きていくことができるよう取り組みます。

社会教育にあつては、全ての人々が、生きがいを持ち、心豊かで健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたつてあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ学んだ成果を生かすことのできるよう生涯学習の推進に努めます。

自立し、相互に支え合うことのできる人を育てることを目指し、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化など教育全般に、学校・家庭・地域住民並びに地域社会を構成する全ての団体と連携しながら、教育行政の諸政策を推進します。

主要施策の推進

学校教育の推進

学力・心・体を育む

これからの社会を担う子どもたちに身につけさせるべき資質・能力として、生きていくために必要な知恵につながる確かな学力、思いやりの心などの豊かな心、生涯を通じて健康に過ごすことのできる健やかな体を、バランスよく育んでいくことを目指します。

児童一人ひとりに確実に身に付けているかの確に評価し、学習指導の改善に生かしていくとともに、学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが求められてきます。

今回の改訂では、「生きる力」を育むという基本理念を継承しつつ、教育基本法の改正による学力規定の明確化とともに、指導面で具体的な手立てを確立することを目指すこととされています。

主な改訂のポイントは、

- ① 言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実
- ④ 道徳教育の充実
- ⑤ 体験活動の充実
- ⑥ 外国語活動の充実

子どもたちに基礎的な知識、技能を確実に身につけさせ、それらを活用して問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育む「確かな学力」の定着や平成22年度に作成しました社会科副読本「積丹の町」を活用した充実した学習指導に努めます。

新学習指導要領の実施

言語活動の充実など6点の改訂

小学校では、新学習指導要領が本年度から全面实施され、新学習指導要領で示す内容が、

そのうち、言語活動の充実では、言語は知的活動やコミュニケーション・感性・情緒の基盤であり、国語科において「話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述とともに、各教科等においても言語活動を充実す



ることが示されたところです。

外国語指導助手の配置

社会教育事業での活用も

小学校の新学習指導要領が本年度から全面实施され、外国語活動の充実が求められることから、中学校も含めた英語の授業で担当教師を補助するため、外国語指導助手を配置します。

本町5校の各学校において、外国語指導助手が語学指導等を行うもので主な内容としては、

- ① 小中学校における外国語授業の補助
- ② 外国語教材作成の補助
- ③ 外国語教師に対する研修の補助
- ④ 特別活動及び課外活動への協力
- ⑤ 地域における国際交流活動への協力

などであり、社会教育事業への活用も視野に入れた語学力の向上や英語活動の充実、異文化理解の推進に努めます。

生徒指導の充実

一人ひとりと共感的な理解を一人ひとりの児童生徒の人格のよりよい発達を目指し、道徳

の時間をはじめ、各教科や特別活動、学校の教育活動全体をと

おして、命の大切さや善悪の判断、規範意識を育むとともに、教職員の共通理解と教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした、学校全体で取り組む生徒指導体制の充実を図ります。

いじめ・不登校などの問題行動につきましては、家庭、学校及び地域社会との連携を図り、いじめを許さない環境づくりを推進するとともに不登校の児童生徒については、きめ細やかな確な対応に努めます。

生徒指導に係わる課題への対応にあたっては、早期発見早期対応ということは重要ですが、それだけではなく、児童生徒一人ひとりを共感的に理解し、有用感を味わわせるなど積極的な生徒指導が非常に重要であると思っております。

健康・安全教育の充実

地域の多くの視点で

子どもたちが、心身ともに健康に成長するためには、一人ひとりが生命の尊さを自覚し、自ら心身をたくましく鍛え、健康で安全な生活を営もうとする

態度や能力を育むことが大切です。

校内の安全管理の徹底、児童生徒への安全教育・防犯訓練の実施など常に危機意識を持ち、取り組むよう指導します。

また、学校安全に携わる2名のスクールガードリーダーの協力による学校周辺区域及び通学路の巡回、緊急避難場所「子ども110番の家」など、地域の方々の多くの視点で子どもたちを見守る体制作りを促進します。

特別支援教育

美国小・中学校に支援員を配置

障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、学習指導の充実を図るために本年度も昨年度に引き続き美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員の配置を行うとともに、地域の方や保護者等に対し理解が深められるよう努めます。

地域に開かれ信頼される学校づくり

保護者へ積極的に情報提供

各学校は、保護者・地域住民による教育活動への参画や教育

情報の提供を推進することにより、信頼をもとにその機能を果たすことが求められています。

そのために、各学校における教育活動等の状況について学校の点検・評価及び保護者アンケート調査等を適切に実施し、学校の教育活動その他の学校運営状況について、保護者等に積極的に情報提供する取り組みの充実に努めます。

また、学校評議員制度など、保護者や地域住民が学校運営に参加する制度を効果的に活用することなどをとおして、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進に努めます。

全国学力・学習状況調査

4月に実施

全国学力・学習状況調査を、4月19日に実施し、その結果について分析・考察するとともに各学校においては学力向上プランを作成するなど、学習指導の改善や教育活動全体の充実に生かされるよう適切に実施します。

教職員の資質向上

学校職員評価制度を適切に運用

学校教育の成果は、児童生徒

の直接の担い手である教職員の資質や能力に負うところが大きく、教職員一人ひとりが専門職としての使命と責任を強く認識し、専門性や人間性を高めながら指導方法の創意工夫・改善などに努めるとともに、校内研修の充実と後志研修センターにおける研修講座や北海道立研究所などの各種研修会への参加を奨励するとともに支援してまいります。

また、学校組織の活性化と教職員一人ひとりの資質能力を向上させることを目的とした「学校職員評価制度」を適切に運用してまいります。

国際理解教育

外国人研修員との交流を実施

グローバル化が一層進展する中で、日常生活においても今後、外国の人々との交流の機会が増え異文化との共生がより求められる中、学校教育における国際化への対応や理解を深めるため、海外からの研修員との交流事業を実施します。

教職員居住環境の整備・充実

木造住宅3棟4戸を建設

現有28戸の教職員住宅は、築

後40年を過ぎた住宅をはじめ、木造構造から発生する経年劣化損傷が著しい状況にあることから、教職員の居住環境の向上を図るため、国の安全・安心な学校づくり交付金を活用して木造4戸を建設することとしました。

「食」に関する指導の充実

栄養教諭の配置

学校においては、児童生徒の発達段階に応じ、食に対する知識とその知識を生かして健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけさせることができるよう、食に関する指導を推進することが求められます。

学校栄養職員の任用替えによる栄養教諭の配置を進め、教職員と連携して食に関する指導の充実を図ります。

また、地場産品の活用を図りながら、衛生管理・食材管理に努め、安全・安心で栄養バランスのとれた、よりおいしい給食を提供します。

なお、昨年10月より給食業務（調理部門）を民間委託しましたが、本年度も引き続き民間委託をすることとし、安定かつ継続的な給食を提供するよう努め

てまいります。

生涯学習の推進

23年度からの中期計画を策定

町民一人ひとりが生涯をとおりて学び、自己の内面を磨くとともに豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習でき、その成果を適切に活かすことのできる社会の構築を目指し、必要な環境整備の推進に努めます。

また、第4次積丹町社会教育中期計画が平成22年度で終了したことに伴い、積丹町町民憲章の具現化を目指した第4次積丹町総合計画「躍動する大地 積丹21」を基本に町内の各教育機能との整合性を考慮しながら町民の皆様のアンケートをもとに「第5次積丹町社会教育中期計画（平成23年度～平成27年度）」を策定しました。

社会教育の推進

安全な子どもの居場所づくり

家庭教育につきましては、核家族化、少子化などにより家庭の機能や役割などの低下や地域的なつながりの希薄化等を踏ま

え、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、親と子の健全な成長のための「親子ふれあい事業」や「ブックスタート事業」、また「子育て支援事業」によるアクアリウムなどを実施し、学校・家庭・地域が相互に連携を図りながら家庭の教育力の向上に努めます。

成人教育につきましては、学習内容の充実を図り、社会教育団体等の主体的な活動の支援と参加の促進に努めます。

高齢者教育につきましては、生きがいに満ちた生活の実現を目指し、高齢者が主体的に学ぶことができる機会を提供してまいります。

また、本年度から「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（放課後子ども教室推進事業）」を実施します。

この事業は、小学校区において放課後や週末に美国小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動や地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊か



で健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としています。

実施方法については、運営委員会の設置・コーディネーター・学習アドバイザーや子どもたちを見守る安全管理者の配置を行い、余裕教室や体育館等を活用し、学ぶ意欲のある子どもたちに対して週2回程度実施する予定です。

文化の振興

芸術鑑賞会等を引き続き実施

人々が豊かで潤いのある生活を目指すためには、芸術鑑賞等の文化に接する機会の充実や芸術文化活動の活性化を広く推進することが必要となっています。そのため、芸術文化振興事業では、町民を対象とした「町民文化公演会」を昨年度に引き続き開催します。

また、中学生を主な対象に保護者や地域の方々も共に観賞できるよう配慮した「巡回小劇場」を実施し、子どもたちが芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。

更に、町内文化団体の活動を支援するとともに、芸術文化活

動への参加奨励に努め、文化祭や芸術発表会の充実も図ります。郷土資料保存活動支援事業につきましても、本年度も引き続き実施します。

生涯スポーツの振興

気軽に親しめるスポーツの充実

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことのできるよう、情報提供を充実するとともに、スポーツ教室の開催や健康づくり教室などを実施します。また、福祉分野と連携して取り組んでいる介護予防及び特定保健指導は、着実に効果を上げてきており、今後も事業の更なる充実に努めます。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第25期・平成22年度決算状況

及び第26期・平成23年度営業計画について、地方自治法第24条の3第2項の規定により報告するものです。

(承認)

議案第1号

積丹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例について

関係法令の改正に伴う引用条項や法制事務上の文言の整備を行うため、関係条例の一部を一括して改正するものです。

(原案可決)

議案第2号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

規約の一部を改正する規約について

議案第3号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

いずれも全道の組織構成団体の新規加入に伴い、組合規約の変更を行うものです。

(いずれも原案可決)

議案4号

教育委員会委員の任命について

任期満了に伴う2人の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

再任 新井田徳彦氏(余別町) 新任 郷六 憲子氏(野塚町) (同意)

議案第5号から第11号

平成23年度積丹町一般会計予算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)

議案第12号

積丹町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

積丹町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号

積丹町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成22年人事院勧告に準拠し、町職員の給与に関する条例で定める給与等の改正を行うほか、平成23年3月31日までの時限措置として実施している職員給与の独自削減措置(給与月額平均

の独自削減措置(給与月額平均

10%)を、23年4月1日から1年間に限り給料月額平均5%などの新たな独自削減措置を行うものです。

(原案可決)

議案第14号

平成22年度積丹町一般会計補正予算(第12回)

職員等人件費や各種事務事業費の実績見込みによる減額と、8つの基金積立金、地域活性化交付金事業費(15件)、教職員住宅整備事業工事請負費等の増額により2億8,245万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億7,768万3千円とするものです。

なお、地域活性化交付金事業費及び教職員住宅整備事業費について、平成23年度に予算を繰り越して実施するため、繰越明許費補正をするものです。

(原案可決)

議案第15号

平成22年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第7回)

地域活性化交付金事業による新余別トンネル配水管布設工事について、平成23年度に予算を

繰り越して実施するため、繰越明許費補正をするものです。

(原案可決)

議案第16号

平成22年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)

事業勘定の予備費の減額、後志広域連合負担金などを増額し、合計222万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,474万7千円にするものです。直診勘定においては、一時借入金利子100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億709万4千円にするものです。

(原案可決)

議案第17号

平成22年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第3回)

職員人件費や事務事業費の実績見込みによる減額と、一般会計からの追加赤字補填539万1千円の増額により合計1,232万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,531万3千円にしようとするものです。

また、地域活性化交付金事業により実施する温泉水中ポンプや、ろ過装置バルブの更新など施設整備事業費について平成23年度に予算を繰り越して実施するため、繰越明許費補正をするものです。

(原案可決)

議案第18号

副町長の選任について

地方自治法第162条の規定により空席中の積丹町副町長の選任について議会の同意を求めらるるものです。

副町長 奥山均氏

(現総務課長)
(同意)

積丹町議会議員 田村 雄一
賛成者
積丹町議会議員 佐藤 盛男
積丹町議会議員 佐藤 晃
積丹町議会議員 葛西 敏夫
積丹町議会議員 石岡 誠晃
積丹町議会議員 海田 一時
積丹町議会議員 成田 静宏
積丹町議会議員 山本 俊三

(原案可決)

陳情第1号

新たな高齢者医療制度に関する陳情書

(採 択)

陳情第2号

保育制度改革に関する意見書
提出を求める陳情書

(採 択)

意見案第1号

地域医療存続のための医師確保に関する意見書

(採 択)

意見書第2号

新たな高齢者医療制度に関する意見書

(採 択)

意見案第3号

保育制度改革に関する意見書
提出を求める意見書

(採 択)

提出者

公 表

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、積丹町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第7号）第13条第3項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

平成23年2月17日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 指定管理者の名称

北海道積丹郡積丹町大字美国町字大沢604番地の1
株式会社 しゃこたん興業
代表取締役社長 村 木 靖

2. 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称

積丹町美国地区緑地等利用施設

施設の所在地

積丹町大字美国町字小泊29番地70 他

3. 管理を行わせる期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

4. 管理業務の範囲

- (1)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第3条各号に掲げる事業に関すること。
- (2)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第7条第1項の承認に関すること。
- (3)積丹町美国地区緑地等利用施設条例第11条第1項の徴収に関すること。
- (4)施設及び設備の維持管理に関すること。
- (5)その他町長が定める業務

5. 利用料金に関する事項

利用料金は、指定管理者の収入として収受させる。

水道および下水道使用料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に収納事務業務を委託したので、同条第2項の規定により公表する。

平成23年3月31日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 収納事務委託項目および氏名

(1) 水道使用料

- 美国町
寺町地区水道利用組合長 菊 谷 富 彌
- 幌武意町
幌武意地区水道利用組合長 加 藤 繁

(2) 水道使用料および下水道使用料

- 入舸町
入舸地区水道利用組合長 杉 山 賢
- 日司町
日司地区水道利用組合長 佐 藤 義 美

2. 委託期間

自 平成23年4月1日 ～ 至 平成24年3月31日

一般廃棄物処分手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処分手数料収納事務を委託したので、同条第2項の規定により公表する。

平成23年3月31日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 一般廃棄物処分手数料収納事務を委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字小泊 224番地
氏名 (株)菊地組 代表取締役社長 村 木 靖

2. 委託期間

自 平成23年4月1日 ～ 至 平成24年3月31日

一般廃棄物処理手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処理手数料収納事務を委託したので、同条第2項の規定により公表する。

平成23年3月31日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 一般廃棄物処理手数料収納事務を委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢313番地
氏名 積丹町商工会 会長 山 本 俊 三

2. 委託期間

自 平成23年4月1日 ～ 至 平成24年3月31日